## 税理士法第33条の2の書面添付に係るチェックシート〔相続税〕

このチェックシートは、税理士法第33条の2の規定に基づく添付書面の作成に当たって、申告書を正しく作成していた だけるよう確認すべき事項をまとめたものです。

次表の「確認事項」欄をご確認の上、「確認」欄にチェックするとともに、その事項に係る該当の有無を「該当の有 無」欄にチェックしてください。

法定添付書類は確認書類欄に「●」、提出をお願いしている書類は確認書類欄に「○」を表示しています。 確認書類欄に「<u>◇」で表示している書類は、添付の必要はございません</u>が、当該書類を添付することで、申告書作成の 過程が明らかとなり、提出した方がよいと判断した場合は、「添付」欄にチェックした上、書類の提出をお願いします。 なお、確認書類欄の[]内には、当該確認のために用いた書類の名称を記載してください。

(会和5年1日以降提出田)

									(令和 5	年1月	以降提出	用)
項					確認事項(確認欄にチェックしてください)	確		書	類	確認 (v)	該当の 有無(レ)	添付 (レ)
相糸	売 税	の	納 税:		<ul><li>○ 被相続人の死亡時の住所地を納税地としていますか。</li><li>※住所地とは被相続人の「生活の本拠」をいい、住民登録上の住所と一致しない場合があります。</li></ul>	$\Diamond$	続開始の日の) (※1)	戸籍の附票の 以後に作成 等への入所時 楽	されたも		_	
10	4+				① 法定相続人に誤りはありませんか。	•	戸籍の謄本、	、図形式の法 ほし等(※2)			_	
相	続	1	人:		② 相続人に未成年者や障害者の方はいませんか。	-	身体障害者手				□有□無	
相	続		財	産	①遺産分割協議書はありますか。		鑑証明書(%	/			□有□無	
の	分	•	割	等	② 遺言書はありますか。		の写し等(※				□有□無	
相					① 未登記不動産はありませんか。 ② 共有不動産はありませんか。		(固定資産語	「確認できる」 評価証明書、 事項証明書、)	登記済権		□有□無	
					③ 先代名義の不動産はありませんか。			,			□有□無	
	不	Ī	助	産	④他の市区町村に所在する不動産はありませんか。						□有□無	
					⑤ 日本国外に所在する不動産はありません か。						□有□無	
					⑥ 他人の土地の上に存する建物(借地権) 及び他人の農地を小作(耕作権)しているものはありませんか。		れている旨の	告契約書、小 )農業委員会の	の証明書		□有□無	
続					①名義は異なるが、原資、管理、運用等の 状況から被相続人に帰属するものはあり ませんか (無記名の有価証券も含みます。)。	$\Diamond$	証券、株券、	通帳又はその	の預り証		□有□無	
	有	価	証:		②株式の割当てを受ける権利、配当期待権 はありませんか。	$\Diamond$	評価明細書等	Š.			□有□無	
					③ 増資等による株式の増加分や端株について計上漏れはありませんか。 (端株を有する場合⇒該当「有」)	$\Diamond$	配当金支払通	通知書等			□有□無	
					④ 日本国外の有価証券はありませんか。	$\Diamond$	証券、株券〕 財産調書(哲	又はその預り 空) 等	証、国外		□有□無	
財					<ul><li>① 相続開始直前に、被相続人の預金口座等から出金された現金を確認し、相続開始日の現金残高を手元現金に含め計上していますか。(被相続人の預金口座から出金された現金を相続開始日の手元現金に含めている場合→該当「有」)</li></ul>		(相続開始  外金融機関 テートメント 「⇒ 相続開始	台前年纪 義、取引金融	全通帳(国 あればス 分確認。〕		□有□無	
	現 預	貯	金 金 :		② 預貯金や現金などの増減について、相続 開始前5年間程度の期間における入出金 の使途等を確認していますか。						_	
					③ 名義は異なるが、原資、管理、運用等の 状況から被相続人に帰属するものはあり ませんか。		 その他確認	 書類			□有□無	
					④ 日本国外の預貯金はありませんか。						□有□無	
産					<ul><li>⑤ 既経過利息の計算は行っていますか。</li><li>(既経過利息の計算を行っている預貯金等を有する場合⇒該当「有」)</li></ul>						□有□無	

項	目	確認事項	(確認欄にチュ	ェックして	ください)	確	認	書	類	確認 (レ)	該当の 有無(レ)	添付 (レ)
相	事 業 用 • 家庭用財産	の有無	等から、事業 を確認している 用財産や農業 「有」)	ますか。					得税の申告 申告決算書		□有□無	
			財産はありま <sup>っ</sup> 険金及び生命		に問する格		但除訂光	古北 伊隆料章	十算書、生命		□有□無□有□無	
	生命保険金	利はあ ② 契約者	関金及の生命 りませんか。 (家族名義を 確認を行ってい	含む。)			保険金の支		斤得税及び復		<ul><li>一</li></ul>	
	退職手当金等	〇 功労金	、    ・    ・    ・    ・    ・    ・    ・	、退職手	当金等に該			この支払通知 )、取締役会	書、法人税 会議事録等		□有□無	
	立 木		樹齢等は確認 を有する場合=					F、森林経営 者意見書等	計画書、組		□有□無	
続			(給与、地代 せんか。	、家賃、	配当等)は		賃貸借契約 通知書等	]書、通帳、	配当金支払		□有□無	
			同族法人等に 替金等はあり		付金、前払		金銭消費貸 書(控)、		法人税申告		□有□無	
		③ 庭園設 りませ	備、自動車、 んか。	バイク、	船舶等はあ			く は は は は は は し は り は り は り り り り り り り り	:している場 る書類)		□有□無	
		<ul><li>④ 貴金属</li><li>か。</li></ul>	、書画及び骨	とう品は	ありません		ズ、形状 別)、箱の	(掛物、額	題名、サイ、巻物等のは載した評価		□有□無	
			会員権やレジ ませんか。	ャークラ	ブ会員権等		会員証(券)				□有□無	
財	その他の財産		、著作権、営	業権等は	ありません		評価明細書	等			□有□無	
		⑦ 所得税 申告の	及び復興特別所 還付金の有無が 金を有する場合	は確認して	いますか。		所得税及ひ 書(控)、		得税の申告		□有□無	
		⑧ 損害保か。	険契約に関す	る権利は	ありません			所得税及び 書(控)等	復興特別所		□有□無	
		贈与を	尊属から結婚 受けた場合の 適用に係る残れ	贈与税の	非課税」の	$\Diamond$	管理残高の		結婚・子育 空)等		□有□無	
産		けた場	尊属から教育 合の贈与税の る残額はあり	非課税」				)分かるもの 書 (控) 等	、教育資金		□有□無	
相組織	売時精算課税 用 財 産	ら相続	人の相続人や 時精算課税に 産(相続時精算 んか。	系る贈与に	よって取得	) 	ついて、相 を受けてい	続時精算課程	受けた財産に 税制度の適用 売時精算課税 税の申告書		□有□無	
迥	用 別 座	② 相続時	た。 精算課税適用頻 算していますが		競の課税値		(控)等	777/F <b>(</b> )			1	-
相	前贈与財産の 続 財 産 へ	被相続 税に係	遺贈によって別人から相続開始 人から相続開始 る贈与を受ける 税の基礎控除り	始前3年以 た財産はあ	内に暦年調りませんか	í	価証券の取	引明細等( 贈与契約書	貯金及び有  家族分も含  序、贈与税の		□有□無	
他の	加  算	税に係	人から相続開始 る贈与を受ける 加算していまっ	た財産を相							-	_

項		目	確認事項	(確認欄に	チェックし	してくださ	(い)	確	認	書	類	確認 (V)	該当の 有無(レ)	添付 (レ)
			① 借入金 む。)	:等はあり	ませんか	(連帯債務	を含	↑◇借用 約書	書、請求、納付書	:書、金銭消費 :、納税通知書	貸借契 、領収		□有□無	
			② 未納の	。 所得税、[ 等の公共料	固定資産税	発の税金 ませんか	や電	書等					□有□無	
			③ 預り保 ません	:証金 (敷金 か。 (預 「有」)	金)等の計	+上漏れは		◇賃貸	借契約書	等			□有□無	
債	務・葬式	費用	<ul><li>④ 被相続 生命保 する必</li></ul>	人の住宅 :険に加入 :要のなく; ていません	していたこ なった金額	ことにより	返済	◇住宅	ローンの	設定契約書等			_	
			<ul><li>⑤ 相続がく。)</li><li>いませ</li></ul>	(棄した相 が引き継い んか。	続人(包 ハだ債務を	括受遺者 と債務控除	を除:して	◇相続	放棄申述	受理通知書等			_	
				香典返し( 入費用が含			や仏	◇領収	書等				_	
評		共	① 土地の い利用	評価に当る 状況を確認 て計算して	たっては、 認した上て	現地確認			及び土地 明細書、	!の上に存する 実測図等	権利の		_	
			② 評価単	位の判定に	は適切です	か。		◇土地	の利用状	況が確認できる	らもの		_	
			③ 正面路	線の判定に	は適切です	か。		◇路線	価図等				_	
		通	④ 画地調	整率の適用	目に誤りは	ありません	ンカ <b>ゝ</b> 。						_	
			⑤ 地区区	分の判定に	は適切です	か。							_	
		項	ている 額を調 (2以	線以外の記場合、側に 場合、側に整の上、加上の路線に 「有」)	方及び二丸 □算してい	ア路線影響 ますか。	接し						□有□無	
		目		地につい 小となる。				○ 実測	図等				_	
		個		動産の評価 下動産を有			] )		産会社の 鑑定書、	査定書、不動産 意見書等	5鑑定		□有□無	
			9 土地(!	特に山林)	に縄延ひ	ぶはありま	せん	◇実測	図、森林	施業図等			_	
	不動産		<ul><li>⑩ 地積規いて、 積規模</li></ul>	模の大きれる   要件の確認  の大きなな  当「有」)	認をしてレ	いますか。	(地	◇ 路線 等	価図、住	:宅地図、都市	計画図		□有□無	
		別	上漏れ や、借 出書を (借地	がある土 地権と 提出 提出 を も も も も も も も も も も も も も も も も も も	せんか (建 地位に変更 いるもの。)	售物のみの 見がない旨 )。	計上	書、		書、土地賃貸 の地位に変更 控)			□有□無	
			合、配	物に配偶者 偶者居住権 れはありま	€及びその!					書、遺言書、 家庭裁判所の審			□有□無	
		項	等のう 出して 合を控 (無償	人等に対 ち、無償 いる土地 除していま 返還に関	返還に関す 等がある場 きすか。 する届出書	「る届出書 景合、適切 書を提出し	:を提  な割	◇ 土地 (控		還に関する届出	書		□有□無	
			<ul><li>単貸家の時的にす。)</li></ul>	等を有する 中に、空 空家とな はありませ を有する場	家となって っている tんか。	こいるもの ものを除	(一 きま	◇不動	産賃貸借	契約書			□有□無	
				付地として 建物(貸家				◇固定 借契		証明書、不動	産賃貸		□有□無	
価		目	(貸家	建付地を有 「有」)	する場合									

項		目	確認事項(確認欄(	こチェックしてく	ださい) 荷	笙 認	書	類	確認 (V)	該当の 有無(レ)	添付 (レ)
		個	合には自用地評	又は借地借家法に り物ですか(使用り 価となります。) る場合⇒該当「有	貸借の場。	〉土地の賃貸借 明書、住宅地図		記事項証		□有□無	
評	不動産	別	① 倍率地域の宅地 傍宅地の 1 ㎡当	比準の計算においたりの固定資産利	いて、近く	〉固定資産評価記	正明書			_	
価		項目	を基に評価して ® 市街地周辺農地 をしていますか (市街地周辺農 →該当「有」)	について、20%の	の評価減(	)市街地農地等の	の評価明細書			□有□無	
==	l		<ul><li>取価方式の判定</li><li>非上場株式を</li></ul>			) 取引相場のない 価明細書				□有□無	
評	<b>半</b>		⇒該当「有」)			> 法人税申告書 「その他確認書		i書等 「			
			② 特定の評価会社	の判定は適切です	か。		79R			_	
			③ 比準要素数 0 の ず、類似業種比 ていませんか。	会社であるにもか 準価額方式により						_	
			法人税の申告書 税額を算定して	合、当該仮決算し を作成するなど	こ基づき して法人	)仮決算に基づ 決算書等	く法人税の	申告書、		□有□無	
			<ul><li>類似業種比準方で評価しています。</li></ul>		北準数値 C	)取引相場のな 価明細書等	い株式(出	資)の評		_	
			⑥ 類似業種比準力	式の比準割合の		〉法人税申告書	(控) 、決算	書等		_	
			母は3となって ⑦類似業種の業利 (複数の業種目 合、直前期の取 いますか。)。		がある場	「その他確認書 	類			-	
			<ul><li>  類似業種の株価</li><li> 「類似業種比準</li></ul>	西等は、相続開始 ■価額計算上の業績で確認しています	重目及び					-	
	非上場村			の評価において、 式は適切ですか。 出資がある場合		)取引相場のない 価明細書 > 法人税申告書				□有□無	
			<ul><li></li></ul>		評価替え	- その他確認書	類			_	
			<ul><li>法人が課税時期 地建物等につい 引価額に相当すか。</li></ul>	*	通常の取 ています					□有□無	
			ている場合⇒該 ② 繰延資産のうち	当「有」)							
			□ 保延員座のプラ 資産計上してい ③ 法人の生命保険	ませんか。						□有□無	
			いますか。また は控除します。 相当額を負債計	、保険差益(欠 )に課せられる 上していますか。 :険金請求権や保	貴金の額 法人税等						
			4 準備金、引当金		ハません					-	
			か。 ⑤ 死亡退職金や未 ていますか。	納公租公課を負付	責計上し					_	
			でいますが。 ⑥ 法人資産として はありませんか。 (法人が借地権 →該当「有」)		ハ借地権	〉土地の賃貸借 返還に関する原				□有□無	
価			① 国外非上場株式	の評価は適切です 上場株式を有する		〉株式時価評価 根拠資料	書等の評価	額算定の		□有□無	

項	目	確認事項(確認欄にチェックしてください)	確 認 書 類	確認 (V)		添付 (レ)
評		<ul><li>① 上場株式の評価に誤りはありませんか。</li><li>(上場株式を有する場合⇒該当「有」)</li></ul>	○ 上場株式の評価明細書等		□有□無	
	上場株式等	②利付債、割引債を額面で評価していませんか。	♦ [		□有□無	
		(利付債、割引債を有する場合 ⇒該当「有」)				
価	立 木	<ul><li>○ 相続又は遺贈(包括遺贈及び被相続人からの相続人に対する遺贈に限ります。)により取得した場合、15%の評価減をしていますか。(立木を有する場合⇒該当「有」)</li></ul>	○山林・森林の立木の評価明細書		□有□無	
特		<ul><li>① 必要な書類を添付していますか。 (小規模宅地等の特例を適用する場合 ⇒該当「有」)</li></ul>	● 申告書第11・11の2表の付表1等		□有□無	
		② 被相続人が老人ホーム等に入所したことにより居住されなくなった家屋の敷地の用に供されていた宅地等について、特定居住用宅地等の適用を受ける場合に必要な書類を添付していますか。 (上記の場合に該当するとき ⇒該当「有」)	<ul> <li>被相続人の戸籍の附票の写し(相続開始の日以後に作成されたもの)(※1)</li> <li>要介護認定書類等</li> <li>老人ホーム等への入所時における契約書の写し等</li> </ul>		□有□無	
		③ 同居親族又は被相続人と生計を一にしていた親族が特定居住用宅地等の適用を受ける場合に必要な書類を添付していますか。 (上記の場合に該当するとき	●特例の適用を受ける宅地等を自己の居住用に供していることを明らかにする書類(※4)		□有□無	
		⇒該当「有」) ④ 非同居親族が特定居住用宅地等の適用を 受ける場合に必要な書類を添付していま すか。 (上記の場合に該当するとき	●相続開始前3年以内における取得した者の住所又は居所を明らかにする書類(※4)		□有□無	
		⇒該当「有」)	● 相続開始前3年以内にその取得者が居住していた家屋が、自己、自己の配偶者、自己の三親等内の親族又はその親族と特別の関係のある一定の法人が所有する家屋以外の家屋であることを証する書類	Į.		
	小規模宅地等		●相続開始の時において自己の居住している家屋を相続開始前のいすれの時においても所有していたことがないことを証する書類	2		
		⑤ 特定居住用宅地等の上に存する建物が二世帯住宅で、その建物が区分所有建物である場合には、被相続人の居住の用に供されていた部分のみを特例の対象としていますか。 (上記の場合に該当するとき ⇒該当「有」)	◇ 登記事項証明書		□有□無	
		<ul><li>⑥ 特定居住用宅地等は取得者ごとの居住継続、所有継続要件を満たしていますか。 (要件を満たしている場合 ⇒該当「有」)</li></ul>	●特例の適用を受ける宅地等を自己の居住用に供していることを明らかにする書類(※4)		□有□無	
		⑦ 特定同族会社事業用宅地等の適用を受ける場合に必要な書類を添付していますか。 (上記の場合に該当するとき ⇒該当「有」)	●特例の対象となる法人の発行済材式の総数(又は出資の総額)及び被相続人等が有する法人の株式(又は出資の総額)を記載した書類でその法人が証明したもの ●法人の定款の写し		□有□無	
		⑧ 個人の事業用資産についての納税猶予の			_	
例		特例の適用を受けた、又は、受ける相続 人がいるにもかかわらず特定事業用宅地 等を適用していませんか。	_			

項	目	確認事項(確認欄にチェックしてください)	確 認 書 類	確認 (レ)	該当の 有無(レ)	添付 (v)
特	小規模宅地等	⑨ 相続開始前3年以内に新たに事業の用に供された宅地等(平成31年4月以後から新たに事業の用に供されたものに限り、また、当該宅地の上で事業の用に供されている償却資産の価額が当該宅地の相続時の価額の15%以上である場合を除きます。)に特定事業用宅地等を適用していませんか。	◇収支内訳書(控)(不動産所得 用)等		_	
	1 700 120 170 170	⑩ 貸地(貸駐車場等)について特定事業用 宅地等の80%減をしていませんか。	◇収支内訳書(控)(不動産所得 用)等		_	
		⑪ 限度面積の計算を適正にしていますか。	● 申告書第11・11の2表の付表1		_	
		⑩ 分割が確定していない宅地について、特例を適用していませんか。(※5)	● 遺言書又は遺産分割協議書及び各 相続人の印鑑証明書(※3)		_	
		<ul><li>① 必要な書類を添付していますか。 (特定計画山林の特例を適用する場合 ⇒該当「有」)</li></ul>	<ul><li>●森林経営計画書の写し</li><li>○特例の適用を受ける資産の内容の分かるもの</li></ul>		□有□無	
	特定計画山林	② 調整限度額の計算を適正にしていますか。	● 申告書第11・11の2表の付表2等		_	
		③ 分割が確定していない特定計画山林について、特例を適用していませんか。(※5)	● 遺言書又は遺産分割協議書及び各 相続人の印鑑証明書(※3)		_	
	配 偶 者 の 税 額 軽 減	○ 分割が確定していない財産について、特例を適用していませんか。(※5)	●遺言書又は遺産分割協議書及び各相続人の印鑑証明書(※3)		_	
		<ul><li>① 必要な書類を添付していますか。</li><li>(農地等納税猶予の特例を適用する場合 ⇒該当「有」)</li></ul>	●農業委員会の適格者証明書等		□有□無	
		② 期限内申告ですか。 ③ 遺言書又は遺産分割協議書はありますか。	● 遺言書又は遺産分割協議書及び各 相続人の印鑑証明書(※3)		_ □有□無	_
		④ 被相続人は死亡の日まで、特例適用農地 について農業を営んでいましたか。 (営んでいた場合⇒該当「有」)			□有□無	
	農地等につい ての相続税の	(受けている場合⇒該当「有」)	◇贈与税の申告書(控)		□有□無	
	納税猶予	<ul><li>⑥ 特例適用者は相続人であり、かつ速やかに農業経営を開始していますか。 (相続人で農業経営を開始している場合 ⇒該当「有」)</li></ul>			□有□無	
		⑦ 現況が農地等以外の土地又は特定市街化 区域農地等(都市営農農地等を除きま す。)に特例を適用していませんか。			_	
		⑧担保提供関係書類を期限内に提出していますか。 (担保提供関係書類を期限内に提出して	● 担保目録、担保提供書等		□有□無	
		いる場合⇒該当「有」)  ① 必要な書類を添付していますか。  (非上場株式等についての相続税の納税 猶予の特例を適用する場合 ⇒該当「有」)	● 会社の定款の写し等		□有□無	
	非上場株式等 についての相 続税の納税猶	② 期限内申告ですか。 ③ 遺言書又は遺産分割協議書はありますか。	● 遺言書又は遺産分割協議書及び各 相続人の印鑑証明書(※3)		_ □有□無	_
	予(特例措置) (※6)	<ul><li>④ 都道府県知事の認定書及び確認書はありますか。</li></ul>	● 中小企業における経営の承継の円滑 化に関する法律施行規則第7条第14 項の都道府県知事の認定書の写し及		□有□無	
例			び同条第7項の申請書の写し ● 同規則第17条第5項の確認書の写し 及び同条第2項の申請書の写し			

項	目	確認事項(確認欄にチェックしてください)	確 認 書 類	確認 (レ)	該当の 有無(レ)	添付 (b)
特		⑤ 「特例承継計画」(会社の後継者や承継 時までの経営見通し等を記載したもの) を策定し、認定経営革新等支援機関(税 理士、商工会、商工会議所等)の所見を 記載の上、令和6年3月31日までに都道 府県知事に提出し、その確認を受けまし たか。	◇承継計画等		□有□無	
	非上場株式等 についての相 続税の納税猶 予 (特例措 置) (※6)	⑥ 特例適用者が取得した非上場株式等は、 平成30年1月1日から令和9年12月31日 までの間の最初のこの特例の適用に係る 相続又は遺贈による取得、又は、その取 得の日から特例経営承継期間の末日まで の間に相続税の申告書の提出期限が到来 する相続又は遺贈による取得ですか。			□有□無	_
		⑦ 担保提供関係書類を期限内に提出していますか。 (担保提供関係書類を期限内に提出している場合→該当「有」)	● 担保目録、担保提供書等		□有□無	
		<ul><li>① 必要な書類を添付していますか。 (非上場株式等の贈与者が死亡した場合 の相続税の納税猶予を適用する場合 ⇒該当「有」)</li></ul>	● 会社の定款の写し等		□有□無	
	非上場株式等 の贈与者が死 亡した場合の	② 贈与税の納税猶予の特例の適用を受ける 受贈者に係る贈与者の死亡ですか。 (上記に該当する場合⇒該当「有」)	◇贈与税の申告書(控)		□有□無	
	相続税の納税 猶予(特例措 置) (※6)	③ 期限内申告ですか。 ④ 都道府県知事の確認書はありますか。	●中小企業における経営の承継の円 滑化に関する法律施行規則第13条 第12項の都道府県知事の確認書の 写し及び同条2項の申請書の写し		□有□無	
例		<ul><li>⑤ 担保提供関係書類を期限内に提出していますか。</li><li>(担保提供関係書類を期限内に提出している場合⇒該当「有」)</li></ul>	● 担保目録、担保提供書等		□有□無	
		①養子が2人以上いる場合、法定相続人の数に含める養子の数に誤りはありませんか(実子がいる場合には1人、実子がいない場合には2人となります。)。	● 戸籍の謄本、図形式の法定相続情報一覧図の写し等(※2) ◇ 過去の相続税申告書(控)等		_	
		② 法定相続分の計算に誤りはありませんか (特に相続人に代襲相続人がいる場 合。)。	その他確認書類		_	
		③ 相続又は遺贈により財産を取得した者が 孫(いわゆる孫養子を含み、代襲相続人 を除きます。)や兄弟姉妹、受遺者等の 場合は、税額の2割加算をしています か。 (上記相続人がいる場合⇒該当「有」)			□有□無	
税	額計算等	(上記相続人がいる場合→該ヨ「有」) ④ 相続人が未成年者である場合に、過去に未成年者控除の適用を受けている場合は、前の相続における控除不足額を限度として控除していますか。 (過去に適用している場合 →該当「有」)			□有□無	
		⑤ 相続人が障害者である場合に、過去に障害者控除の適用を受けている場合は、前の相続における控除不足額を限度として控除していますか。 (過去に適用している場合			□有□無	
		⇒該当「有」) ⑥ 法令の適用誤り、税額の計算誤り等はありませんか。			_	

項	目	確認事項(確認欄にチェックしてください)	確 認 書	類	確認 (V)	該当の 有無(レ)	添付 (レ)
<del>ح</del>		<ul><li>① 生前の土地等の譲渡代金は相続財産に反映されていますか。 (土地等の譲渡代金がある場合 ⇒該当「有」)</li></ul>	♦ [			□有□無	
		② 前回以前の相続において被相続人が取得した財産のうち、今回の相続財産に計上すべきものの有無を確認していますか。 (前回以前の相続において取得した場合⇒該当「有」)	◇ 前回相続の遺産分割協議書等			□有□無	
	の 他	③ 多額の債務がある場合、その借り入れに よって取得した財産は、相続財産に反映 されていますか。 (多額の債務及び借入金がある場合 ⇒該当「有」)	◇金銭消費貸借契約書等			□有□無	
		<ul><li>④ 相続税の延納、物納をされる場合には、申請書等及び関係書類を相続税の申告書とともに申告期限(納期限)内に提出していますか。 (延納・物納をする場合⇒該当「有」)</li></ul>		]		□有□無	
		(延納・物納をする場合⇒該当「有」) ⑤ 非課税財産 (墓所、霊びょう及び祭具並  びにこれらに準ずるもの)を相続財産に 計上していませんか (ただし、商品、骨 とう品又は投資目的で所有するものを除 く。)。	]		_		

- (※1) 「戸籍の附票の写し」とは、市区町村長から交付を受けた戸籍の附票に記載された事項を証明した書類(原本)のことであり、当該書類を複写(コピー)したものではありません。
- (※2) 次に掲げるいずれかの書類(複写したものを含みます。)の提出が必要です。
  - ① 相続開始の日から10日を経過した日以後に作成された「戸籍の謄本」で、被相続人の全ての相続人を明らかにするもの
  - ② 図形式の「法定相続情報一覧図の写し」(子の続柄が、実子又は養子のいずれであるかが分かるように記載されたものに限ります。)

なお、被相続人に養子がいる場合、その養子の戸籍の謄本又は抄本(複写したものを含みます。)も提出が必要です。

- (※3) 配偶者の税額軽減、小規模宅地等の特例、農地等についての相続税の納税猶予の特例、非上場株式等についての相続税の納税猶予の特例、山林についての相続税の納税猶予の特例、医療法人の持分についての相続税の納税猶予の特例、特定受贈同族会社株式等に係る特定事業用資産の特例、特定計画山林の特例、特定の美術品についての相続税の納税猶予の特例、個人の事業用資産についての相続税の納税猶予の特例等の適用を受ける場合には、遺産分割協議書の写し、遺産分割協議書に押印した相続人全員の印鑑証明書の原本又は遺言書の写しの提出が必要です。
- (※4) 特例の適用を受ける者がマイナンバー (個人番号) を有している場合は提出する必要はありません。
- (※5) 申告書の提出期限までに分割されていない財産を申告書の提出期限から3年以内に分割し、配偶者に対する相続税額の軽減の特例、小規模宅地等の特例及び特定計画山林の特例を受けようとするときは、「申告期限後3年以内の分割見込書」の提出が必要です。
- (※6) 「非上場株式等についての相続税の納税猶予の特例(特例措置)」等の適用を受けるための適用要件及び添付書類の確認 は、「非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の特例のチェックシート(特例措置)」等を使用してください。 なお、「非上場株式等についての相続税の納税猶予の特例(一般措置)」等の適用を受けるための適用要件及び添付書類 は「非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除の特例のチェックシート(一般措置)」等を確認してください。

被相続人 氏 名	_
相続人代表	関 所 与在
住    所	地
氏 名	理氏
日 中 連 絡 が とれる電話番号 ( )	